

1. 年間実施事業

- ・施設及び設備の維持管理業務
- ・施設利用許可関係業務
- ・入浴施設利用者からの利用料金徴収業務
- ・利用者からの意見や苦情の受付業務
- ・月2回のお茶の間の開催（自主事業）
- ・利用者拡大のための取り組み（地域住民のサークル活動場所の提供等の援助）

（休所日及び利用時間）

「休所日」

- ・月曜日
- ・国民の祝日（国民の祝日が月曜日の場合はその翌日）
- ・お盆（8月13日～15日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

「利用時間」

- ・午前9時～午後5時（入浴時間は午前11時～午後3時）

2. 各月実施事業

（4月） 1日（水） ひばり荘事業引継ぎ式
通常業務
*健康相談会（第一木曜日）

（5月） 通常業務
救急法研修（1Fデイサービスひばりと共催）
*健康相談会（第一木曜日）

（6月） 通常業務
16日（火）お茶の間サロン開始（第一、第三火曜日予定）
*健康相談会（第一木曜日）

（7月） 通常業務
七夕会
お茶の間サロン（第一、第三火曜日予定）
ひばり荘管理運営委員会開催
*健康相談会（第一木曜日）

（8月） 通常業務
お茶の間サロン（第一、第三火曜日予定）

*健康相談会（第一木曜日）

（9月） 通常業務
お茶の間サロン（第一、第三火曜日予定）
敬老会
利用者アンケート実施
*健康相談会（第一木曜日）

（10月） 通常業務
お茶の間サロン（第一、第三火曜日予定）
*健康相談会（第一木曜日）

（11月） 通常業務
お茶の間サロン（第三火曜日予定）
ひばり荘管理運営委員会開催
*健康相談会（第一木曜日）

（12月） 通常業務
お茶の間サロン（第一、第三火曜日予定）
クリスマス会
門松づくり
ゆず湯（予定）
*健康相談会（第一木曜日）

（1月） 通常業務
お茶の間サロン（第一、第三火曜日予定）
*健康相談会（第一木曜日）

（2月） 通常業務
お茶の間サロン（第一、第三火曜日予定）
節分会
*健康相談会（第一木曜日）

（3月） 通常業務
お茶の間サロン（第一、第三火曜日予定）
ひな祭り
ひばり荘管理運営委員会
*健康相談会（第一木曜日）

*健康相談会は、「地域包括支援センターふなえ」が入浴利用者を含めひばり荘利用者を対象に定期開催。

*七夕会、敬老会、門松づくり、クリスマス会、節分会、ひな祭り等の行事は、1Fデイサービスひばりとの交流も予定する。